



子供が性被害に遭わないために



少年のみなさんへ

- SNSなどの利用による性加害や性被害が増加しています。
- 特に、お願いされたり言葉巧みにだまされたり、脅されたりして自分の裸の画像や動画をSNSなどで送信させる事件がたくさん起きています。
- インターネット上に流出した画像や動画などを全て回収することは不可能です。
- 誰かに裸の画像や動画を送るように言われても、たとえそれが親しい間柄であっても絶対に断ってください。
- もし送ってしまったら、自分だけで解決しようとせず、勇気を出して家族や先生、最寄りの警察署へ相談してください。
- また、いわゆる「パパ活」などによる援助交際は売春行為であり、売春は法律で禁止されているほか、インターネットやSNSを通じて知り合った見知らぬ相手と会うことは、性被害に遭うおそれがあるので、絶対にやめましょう。

保護者の方へ

- 子供に持たせる携帯電話には、必ずフィルタリングを利用しましょう。
- 性被害から子供を守るには、保護者による適切な教育や管理（ペアレンタルコントロール）が必要です。
- 子供にSNS等を使用する際の様々なリスクについて教えてあげましょう。
 - ・ インターネットを通じて送った画像などは半永久的に広まる可能性があり、完全に削除することは困難である。
 - ・ 女の子になりすまして裸の画像などを送信させることがある。
 - ・ 子供でも児童ポルノを送ったり、公開したりすると犯罪になる。
 - ・ コミュニティサイトやゲームサイトなど、コミュニケーションアプリでも被害に遭う場合がある。
 - ・ いわゆる「パパ活」などによる援助交際の実態は売春であり、売春は法律で禁止されているほか、インターネットやSNSを通じて知り合った見知らぬ相手と会うことは、性被害に遭うおそれが非常に高い。
- 携帯電話を使用する際の約束を決めましょう。



ひとりで悩まないで ～犯罪の被害に遭われた方へ～

【警察相談窓口】

警察安全相談電話

#9110又は082-228-9110

性犯罪相談電話

#8103又は0120-630-110

【公益社団法人広島被害者支援センター】

事件や事故の被害に遭われた方やご遺族を支援する団体です。

相談無料、秘密厳守

相談電話 082-544-1110

受付時間 毎週月～土曜日9:00～17:00

（祝日、8月13日～16日、12月28日～1月4日を除く）

予約が必要です。まずは電話で相談してください。



犯罪被害給付制度

犯罪被害により、家族を亡くした方や、身体に重大な傷や疾病を負ったり、障害が残るなどした方に対し、国から給付金が支給される制度です。

ストーカーや配偶者からの暴力 に悩まれていませんか？



☆警察安全相談電話

082-228-9110

プッシュ回線は局番なしの#9110

☆その他の相談電話

○ 性犯罪相談電話

0120-630-110

又は #8103

○ ヤングテレホン広島

082-228-3993



嫌がっている女性につきまったり、配偶者等に暴力を振るうことは犯罪です！



児童虐待から子供を救うために

身体的虐待



殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、火傷を負わす、溺れさせる、戸外に閉め出すなどの行為

性的虐待



児童に性的行為を強要する、性行為を見せる、児童のわいせつな画像を撮影するなどの行為

ネグレクト



家に残したまま長時間外出する、ひどく不潔にする、食事を与えない、車の中に放置したままにする、重い病気になっても病院に連れて行かない、保護者以外の同居人による虐待を放置するなどの行為

心理的虐待



言葉による脅し、無視、他の兄弟姉妹との著しく差別した扱い、子供の前で配偶者や家族などに暴力を振るう（いわゆるDV）などの行為

- 顔や身体に不自然な打撲などの痕がある
- 着ているものや髪の毛がいつも汚れている
- 夜遅くまで一人で遊んでいる
- 戸外へ閉め出されている
- いつも子供の泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 表情が乏しい、活気がない

見逃さないで！子供のSOS

こんな疑念はせんか？

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子供を家においたまま外出している
- 子供の養育に関して否定的、無関心
- 子供の怪我について不自然な説明をする

各種相談窓口（24時間受付）



児童虐待かも…と思ったら
児童相談所虐待対応ダイヤル
局番なしの189
(いちはやく)



子育ての悩み
児童相談所相談専用ダイヤル
0120-189-783
(いちはやく おなやみを)

